

○任期制隊員に対する任期勤続証書の付与について（通知）

昭和 63 年 12 月 15 日

海幕人第 6580 号

改正 平成元年 6 月 17 日 海幕総務第 3041 号〔改元に伴う通知等の一部変更について（通知）14 項による改正〕

平成 10 年 12 月 8 日 海幕補第 5732 号〔服務事故に関する事故速報等の一部変更について（通知）4 項による改正〕

海上幕僚監部人事教育部長から各部隊の長・各機関の長あて

任期制隊員に対する任期勤続証書の付与について（通知）

標記について、下記のとおり定められたので通知する。

なお、任期制隊員に対する任期勤続証書の付与について（通知）（海幕人第 489 号。50. 2. 4）は廃止された。

記

1 趣旨

任期制隊員に対して、任期中における勤務の精励をたたえ、これを証するため、任期満了時にその都度任期勤続証書（1 任期満了時には、記念品を添えるものとする。）を付与し、勤務意欲の高揚と定着向上を図るとともに、退職後も任期勤続を誇り得るものとし、もって退職者と海上自衛隊を結ぶきずなを強め、防衛基盤の育成と隊員募集の成果向上に寄与する。

2 付与者

当該隊員の任免権者とする。ただし、付与者は、当該隊員の所属する部隊等の長に交付を委任することができる。

3 付与対象者

任期満了の隊員の総員とする。ただし、著しく勤務成績が不良の隊員に対しては、付与しないことができる。

4 任期勤続証書

別紙様式第 1 のとおりとする。

5 付与期日及び要領

付与者又は交付を委任された者は、任期勤続証書を満期満了日又は付与の趣旨に合致する効果的期日を選定し、付与対象者に対し個別に交付する。

6 任期勤続証書用紙及び記念品の準備

任期勤続証書用紙及び記念品は、海幕人事教育部において一括準備し、各総監部に配布する。

7 通知

各総監部管理部長は、任期勤続証書の付与実績を第 3 四半期末に取りまとめ、別紙様式第 2 により、海幕人事教育部補任課長あて通知する。

添付書類：別紙様式第 1・別紙様式第 2

別紙様式第1

○ 任 期 勤 続 証 書

海士長 ○ ○ ○ ○

あなたは昭和（又は平成） 年 月海上自衛隊に入隊以来
年間にわたり勤務しその間よく使命を自覚し上司の命令に従い
強い責任感をもつて専心職務を遂行し我が国の防衛に尽力されまし
た

その功労をたたえこれを証します

平成 年 月 日

○ ○ 地 方 総 監

海 将 ○ ○ ○ ○ 職 印



別紙様式第2

発 簡 番 号

発 簡 年 月 日

海上幕僚監部人事教育部補任課長 殿

○○地方総監部管理部長

「任期勤続証書」付与実績通知書

区 分	付 与 数 量	残 数 量
1 任期满了者		
2 任期满了者		
任期满了者		
任期满了者		

(A4判)